

令和 2 年

第 11 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和2年7月10日(金)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和2年7月10日(金) 9時 31分

2 招集場所
4階 庁議室

3 出席委員

教育長職務代理者	末次	龍一
委員	水谷	知子
委員	金澤	精子
委員	村上	信哉

4 欠席委員

5 出席職員等

- 長尾教育長
- 米谷教育部長
- 吉本教育総務課長
- 山本指導室長
- 橋本学校管理課長
- 木村防災食育センター長
- 川中生涯学習課長
- 辛嶋文化課長
- 門司スポーツ振興課長
- 白川教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 11時 35分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和2年7月10日

開議 9時31分

○教育政策係長 白川良光君

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和2年第11回の臨時教育委員会を開催したいと思います。

それでは、長尾教育長、よろしくお願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

おはようございます。定足数に達しておりますので、令和2年第11回臨時教育委員会を開会いたします。

2. 議事

○教育長 長尾明美君

では、本日の議事に入らせていただきます。

(1) 議案第28号 行橋市コミュニティスクール推進委員会設置要綱の制定について

○教育長 長尾明美君

議案第28号 行橋市コミュニティスクール推進委員会設置要綱の制定について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、議案第28号 行橋市コミュニティスクール推進委員会設置要綱の制定について、御説明をいたします。

恐れ入ります、先ほど白川のほうから説明がありましたように、追加でお配りした、右肩に教育総務課と書いている3枚つづりの紙を御覧ください。

前回の教育委員会会議で、コミュニティスクール推進アドバイザーの委嘱について、ということで御説明いたしました。本市では、令和4年度当初までに全小中学校での設置に向けて今後取り組みを進めていくこととしております。

今後の取り組みを推進するにあたりまして、この資料の中段に示しておりますとおり、新たな協議会の設立に向けて助言や研修の企画、そして設置をした協議会につきましても、運営にかかる助言や研修の企画を行っていく組織といたしまして、行橋市コミュニティスクール推進委員会というものを立ち上げようと思っております。本要綱では、委員会の構成や会議の運営方法などを定めております。

委員会は、教育部長、小学校・中学校の校長、教頭のそれぞれ代表者で構成をいたしまして、必要に応じまして識見を有する者をアドバイザーとして置くことができるもの

としております。

このアドバイザーにつきましては、コミュニティスクール推進アドバイザーを委嘱する予定としております福岡県教育大学の森教授に、この委員会のアドバイザーとしてかかわっていただく予定としております。

また、学校運営協議会には、保護者の代表であったり地域住民の代表である区長さんをはじめとする様々な方にこの協議会にかかわっていただくこととなっておりますので、今回の設置をしようとしております推進委員会におきましても、PTA代表であったり区長の代表を、オブザーバーというかたちで参加をしていただくことを想定しております。

以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いをいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第28号について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第29号 行橋市通学路安全確保に関する条例に対する意見の申出について

(3) 議案第30号 令和2年度行橋市一般会計補正予算に対する意見の申出について

(4) 議案第31号 令和3年度実施計画事業について

3. 協議事項

(1) 令和3年度当初予算編成に係る臨時的経費について

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第29号 行橋市通学路の安全確保に関する条例に対する意見の申出、議案第30号 令和2年度行橋市一般会計補正予算に対する意見の申出、議案第31号 令和3年度実施計画事業、協議第1号 令和3年度当初予算編成に係る臨時的経費についてですが、こちらの審議につきましては、非公開で進めたいと思いますが、御異議はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第29号、30号、31号、及び協議第1号は、非公開とさせていただきます。非公開にのため、その他の事項が終了した後に審議したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

4. 報告事項

(1) 6月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 長尾明美君

それでは、報告第1号 6月定例議会の議案の議決状況について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、令和2年6月定例会に付議いたしました議案の議決状況ということで、事前にお配りしておりました資料の105ページになりますけれども、これは過去の教育委員会会議のほうでもお諮りをして、行橋市議会定例会のほうに上程をした内容でございます。議決結果といたしましては、こちらに示しているとおり、令和元年度行橋市一般会計繰越明許費計算書の報告については、これは報告のみとなっております。

続いて、同じく一般会計事故繰越しの計算書の報告について、これも報告のみということになっております。

3番目、放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、これは賛成多数で原案可決となっております。

最後に、令和2年度行橋市一般会計補正予算についても、これは全員一致で原案可決となっております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

5. その他

○教育長 長尾明美君

その他ですが、何かございますでしょうか。

指導室、お願いします。

○指導室長 山本有一君

家庭で発熱等の風邪症状が出た場合の取扱いについて、ということで、3枚閉じております、この分を御覧ください。

新型コロナウイルスの感染の関係で、現在、子どもたちの中に風邪の症状が出ている場合、欠席になるのか出席停止になるのか、というところがございます。国それから県のほうからいろいろ通知が来るなかで、ここに書いておりますように、保護者から感染

が心配なので学校を休ませたい、という相談があった場合にどうなるか、ということにつきましては、これについては、感染状況を考えて、保護者が伝える内容が合理的な理由があると校長が判断した場合においては、出席停止として扱ってよい、というそういうのが出ておりました。

その後、今度は学校で発熱した場合に、それはどうなるのかというところで、それについても出席停止でよい、というふうになっておりまして、最後に残ったのが、じゃあ家庭で発熱した場合、それは出席停止になるのかというようなところで、国のほうも一度に出てくるんじゃなくて段階的にその定義を示されておりまして。現在、学校が再開をしまして、6月8日以降、その下のほうに太字で書いております。6月8日以降、家庭で発熱等の風邪症状が見られ、学校を休ませた場合については、これも出席停止として取り扱うということになっております。

しかし、この、もう6月8日というのは1カ月前になりますので、それまでの欠席状況、それから欠席理由を確認して判断をしてくれということで、それのお知らせでございます。

それから運動会、それから体育大会の実施についてでございますが、以前、この運動会、体育大会については、9月への延期、実施規模の縮小、来賓及び保護者の参観を御遠慮いただくと、お伝えをしておりました。このたび、正式に中止の決定をいたしましたので、御報告をさせていただきます。

理由につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大、熱中症の危険リスクを削減することが今の状況では難しいと判断いたしました。

しかい。子どもたち、特に6年生、中学3年生にとっては、この運動会、体育大会というのは、思い出に残る一つの大きな行事でございますので、かわりになる何らかのかたちで実施をお願いできたらというふうに委員会のほうでは考えております。以上です。

○教育長 長尾明美君

以上、報告を終わりました。

○委員 金澤精子君

よろしく申し上げます。

○教育長 長尾明美君

その他はよろしかったでしょうか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

修学旅行とかは、方針は、ある程度もう決まったんですか。

○指導室長 山本有一君

修学旅行とかにつきましても、いま検討をしている、最大の課題でございます。できるだけ早めに決定したいと考えております。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

○教育長 長尾明美君

では、ここから議案第29号 行橋市通学路の安全確保に関する条例に対する意見の申出について、審議をいたします。

非公開で審議をいたしますので、速記者は退室を願います。

9時48分

閉会（11時35分）